

第8回飯山市環境審議会次第 顛末

日時 平成23年12月15日(木) 午前10時
場所 飯山市役所3階 31号会議室
出席委員：11名 (欠席委員：3名)

1 開 会

(会長) 本日はこれまで審議してきていただいた内容をもとに、計画案がまとまってきたので、審議をいただきたい。

2 審 議

(1) 第2次飯山市環境基本計画(案)について

(事務局) 本日は事前にお送りしてある資料8-1をもとに審議をいただきたい。現行計画では作業部会での審議を踏まえ第3章に「環境の特徴と課題」というものがあつたが、新計画では現行計画をベースとして審議会で審議いただいた経過があるため、計画案では、この部分を省略させていただいた。このため章が1つ減った形となっている。

①第1章 環境基本計画の基本的な考え方

第1節

(委員) 2ページの第1節「背景」だが、文章が長く読みにくい。

(委員) 前計画とほとんど内容が変わっていないが、前計画から何が変わり、どんな成果が出て、何のために新しい計画を作ったのか、という事が明確にわかるような内容にした方が市民感覚からしてもわかりやすい。また今回どういった点が変わったのか、重要な部分だけでもあつた方がいいと思う。

(事務局) 全体に修正する。

第2節

(委員) 4ページの図が一読しただけでは分かりにくいので、もう少し分かりやすくした方がいい。また第2次環境基本計画の全体的な位置づけが分かりにくいので、文章で補足した方がいいと思う。

(事務局) 対応する。

(委員) 基本理念4にある「社会の全ての構成員」は分かりにくい。

(事務局) 「市・市民・事業者」に修正する。

第3節

(委員) 6ページの対象範囲だが、生活環境と快適環境を統合して「生活環境」としてもよいのでは、また地球環境問題という項目は市民感覚からすると大きすぎるので項目から外して、生活環境、自然環境、資源循環、環境保全行動の4つぐらいでいいのかなと思う。生活環境と快適環境はイコールではないかと思うが、分ける意図はどうか。

(事務局) 生活環境は直接生活に結びつくのが生活環境で、文化・景観など二次的に結びつくのが快適環境という区分になっている。

(委員) 今までは個々の項目を直してきたが、全体を見ると重複する部分などを統合しスリム化したり、文章の順序を変えたりすることで分かりやすくなると思う。

(事務局) 指摘いただいた部分を踏まえ再構成をする。ただ地球環境問題という項目の扱いの方向性はどのようにしていけばいいか、ご意見をうかがいたい。

(委員) 完全になくしてしまうのではなく、例えば自然環境の項目の中に地球環境問題をコラムとして入れるなどすれば、わかりやすいと思う。

(委員) 望ましい環境像が5つ、基本目標が5つあるが、この対象範囲が6つとなっているので、このひもづけをわかりやすくすれば良いのではと思う。

(委員) 3ページの基本理念に地球環境保全をうたっておいて、本文ではコラムとしての扱いだけでいいのかとも思う。

(委員) 大事なことではあるが、地球環境問題を考えながら如何に市民が行動していくか、ということをつかりやすくするためには仕掛けが必要かと思う。この場では解決できないと思うので、自分でも構成を考えてみたい。ただ残すのであればもう少しふくらませて身近な話をに入れていかないといけないと思う。

(事務局) この部分の考え方について皆さんの考えをお聞きしたい。

(委員) 環境基本計画を作るにあたって一番重要なのは「教育」ではないかと思う。地球全体のことを考えると温暖化をはじめ大変な状況がある。ただ市民にとっては地球環境のために身近なところで行動していく感覚はまだ浸透していない。とにかく環境教育が大切だと思う。

(委員) 第2章の地球環境問題の記載を見ても、京都議定書とか難しい言葉が並んでいるが、もう少し実際の起きている現状を書くとか、わかりやすい内容にした方が意識が高まるのではと思う。

(委員) 「望ましい環境像」の最後に環境保全のための活動とあわせて「地球環境問題」という言葉が出てくる。地球環境問題と環境保全行動はくっつけてもいいのでは。

(委員) 6ページの最初に「都市環境」という言葉が出てくるが、この部分の他には出てこない。またその下の生活環境、自然環境・・・という順番が、第2章の節の順番と合わない。

(事務局) 確認して他の章と整合性が取れるよう修正する。

②第2章 環境の現状

第1節 自然環境

(委員) 9ページからの1-3が長くなってしまう。現状・問題点・課題がバラバラに書かれているのを整理した方がわかりやすい。順番を入れ替えるなどした方がいいと思うので、私の方で考えたい。

(事務局) よろしく願いしたい。

第2節 生活環境

(委員) 飯山市の特徴は雪なので、順番を最初に雪、次に水環境、水道、生活排水、大気汚染、放射能汚染というようにしたらどうかと思う。また「公害苦情の状況」は改善しているので、もっと前にもってきて良いのではと思う。また可能なら次の快適環境も組み込んでいったらどうかと思う。

(委員) 私は空中の放射能汚染に目がいていたが、最近になって食品の放射能汚染が問題になっている。食品の放射線量測定についての市の方針も、入れられるのであれば入れてほしい。

(事務局) 今後の課題ではあるが、食品については現状具体的な市の対応方法が決まっていないので難しい問題。

(委員) 本計画は環境に配慮した活動に市民・事業者を誘導していくことが目的だと考えている。こうした食品の放射能問題については、審議会として市へ対応を要望することは必要だと思うが、計画への記載はもう少し身近な取り組みについて書かれていた方がいいと思う。

(委員) 市民の手に渡るのはまだ半年ほど先になる。その間に放射能問題は深刻になる恐れもある。放射能汚染に対する被害防止対策については、もう少し内容を膨らませて書いてはどうか。市民の関心が高まっている部分だと思う。

(委員) エコパーク寒川のダイオキシン測定結果があるが、市内にある他の施設についても測定結果を載せることはできないか。

(事務局) 県に確認してみる。

第3節 快適環境 (意見なし)

第4節 資源循環

(委員) ごみ処理量について、「H22はH13に比べ2.6%減少している」とあるが、これは人口の減少によるところが大きく、一人当たりのごみの量が減っているわけではないと思う。まだまだごみ減量の努力が必要である、ということがわかるような書き方にした方が良いと思う。

(事務局) 修正する。

(委員) 「有収率」という言葉があり、意味がよくわからないが必要なのか。

(事務局) 「有収水量」「有収率」という言葉の意味は、市民や事業者が使用し市に水道料金をいただいている分の水道使用量という意味。語句の解説を入れるようにする。

(委員) この部分に限らないことだが、前計画書のように各節ごとに関連項目のアンケート結果を掲載してほしい。市民にとって身近になりわかりやすくなると思う。

(事務局) そのように修正する。

第5節 地球環境問題

(委員) 地球環境問題について項目を残すのであれば「地球環境問題に対する市民意識」というようなタイトルにして、市民アンケートを主体にする形となればわかりやすいと思う。

第6節 環境保全活動・環境教育

(委員) 飯山くらしの会についてのコラムがあるが、こういうものは面白いと思うので、他にも公民館等で活動している皆さんなどをコラムで紹介してはどうか。

(委員) 私の方でも資料あるので、事務局へ提供する。

(事務局) よろしくお願ひしたい。

第7節 市民意識に見る環境問題

(委員) 平成12年のアンケート結果も変化を見るために特徴的なものだけでも載せられないか。

(事務局) 掲載するようにする。

③第3章 環境の特徴と課題

(委員) 前計画にあった「環境の特徴と課題の抽出」がなく、最初から目標になっているので、目標までのプロセスを明らかにするためにも、本計画書にも記載した方が良い。

(事務局) 追加するようにする。

(委員) 55ページの1-3「環境施策の展開の方向」の記述も前回と同じなので、変えたほうが良い。

(委員) 49ページの「第3章 望ましい環境像実現のための施策の体系」という表記が、目次の表記と相違している。

(事務局) 今回の審議内容を踏まえ、再構成した後に正しいものに修正したい。

④第4章 望ましい環境像実現のための施策の展開

(委員) 家庭で行う自動車の洗車については、環境負荷が大きいと思うので、何かこの部分で示したほうが良いと思う。

(事務局) 洗車の環境への影響を確認して必要あれば「市民の取り組み」の一つとして記載する。

(委員) 65ページ(3)にある「エコアクション2.1」についての記述は83ページへ移動した方が良い。

(委員) 個別目標ごとに環境指標があり現状値と目標値が示されているが、前計画に記載されていた現状値と目標値も記載した方が良い。環境改善の成果も見えてきていいと思う。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 59ページの市民の取り組みに、洗剤の使用を控える、アクリルたわしを使う、という項目を入れてほしい。また、71ページの市民の取り組みに「敷地内の緑化」とあるが、目的もあわせて記載した方が良い。

(事務局) そのように修正する。

(委員) 74 ページにふるさと館の紹介があるが、今年度スタートした「飯山市マイスター制度」についてもこのあたりに紹介していただきたい。

(事務局) 追加する。

(委員) 小菅の柱松が国の重文に指定されたことも紹介した方が良い。

(事務局) 追加する。

(委員) 81 ページの電力使用量の環境指標で、原発問題などある中、現状維持のままでよいか。

(事務局) 検討する。

(委員) 同じページの市民の取り組みに、「薪ストーブ・ペレットストーブの使用」を追加してほしい。

(事務局) 追加する。

(委員) 88 ページの「環境学習等への参加状況」の目標値で40%は高すぎないか。

(事務局) 検討する。

(委員) ごみの分別については、市民意識の向上をととても感じる。

(委員) 分別の前にまず再使用できないか考えるような意識を持ってほしい。不要なものは持ち込まないことも大切だと思う。そうした取り組みがCO2削減にもつながると思う。

(委員) 86 ページの環境指標で、農業用廃プラ回収量の現状値16トンに対し目標80トン以上は高すぎないか。

(事務局) 実施しているJAにも確認したりして、修正・検討する

(委員) 89 ページの事業者の取り組みについて、「地域の自然を学ぶ機会をつくる」とあるが「地域の環境を学ぶ機会をつくる」の方がよいのではないか。

(事務局) そのように修正する。

⑤第5章 環境施策推進のための仕組みと体制の整備

(委員) 98 ページの下から2行目「市民・地域・事業者の環境行動指針」とあるが、“地域”という言葉が出てくる。地域という言葉はこれまで出ていないがどういう位置づけか。

(事務局) 市民活動の中には、地域での活動も大きなウェイトを占めている。そのため前計画同様、“地域”という言葉を入れてある。

(委員) 他の記述と整合を図るため、市民（個人）、市民（地域）としたらどうか。

(事務局) そのように修正する。

(2) その他

(事務局) 本日の審議内容を踏まえ計画案を修正し、12月26日から3週間、市民に案を公表し意見の公募を行う。その結果と委員の皆さんの意見を踏まえ、1月19日の次回審議会で最終調整をさせていただく。

3 閉 会